

第7弾 行政改革推進課

シリーズ
今年のしごと

行政改革推進課では、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供、市民の暮らしの満足度を高めるための業務を行っています。

問い合わせ先 行政改革推進課
☎ 0968 (25) 7202

これまでの取り組み結果 5年間で10億3,000万円の行政改革効果

平成17年度から平成21年度までの行政改革の取り組みの成果、効果額についてまとめた「行政改革の進捗結果報告書」を策定しました。今回、その中から歳出削減額・歳入増加額の主な項目についてご紹介します。

事務事業の再編・整理、廃止・統合

9,700万円の歳出削減

- ・市役所における仕事が生産的であるか、無駄はないかなどを審査する行政評価を行い、各種事務事業の見直しを実施しました。

- ・内容や単価の見直し、必要性の少ない事業や他と重複している事業などの廃止や縮小・統合を行いました。

指定管理者制度の導入

7,700万円の歳出削減

- ・市民会館（文化会館・泗水ホール）
- ・泗水図書館・市総合体育館の4施設を指定管理とした結果、職員の配置転換や指定管理による経費削減が達成されました。

組織機構の見直し

5億3,200万円の歳出削減

- ・機動的・効率的な組織機構改革を進めた結果、1支所、5課、39係を削減しました。

- ・また、勸奨退職の推進に伴う大量退職者に対し、新規採用を抑制することにより、当初計画を上回る91人の職員数を削減しました。

	平成17年	平成22年	増減
計画	613人	565人	▲48人
実績	613人	522人	▲91人

市有地などの有効な利用・処分

5,000万円の歳入増加

公有財産管理台帳を整備する中で、処分可能な財産を洗い出し、普通財産や法定外公共物、市有林のクヌギなどを売却しました。

市税などの増収と収納率の向上

7,200万円の歳入増加

財産調査・実態調査を行い、滞納者の状況把握に努め、必要に応じ滞納処分・強制換価手続を実施しました。

歳出の削減

7,200万円の歳出削減

- ・民間業者に委託していた条例・規則などをパソコンで検索するシステムを職員自ら開発し、業者への委託費が不要となりました。

- ・本庁舎の電話交換業務を民間委託するとともに、各課直通のダイヤルイン方式を導入し、お待たせすることが少なくなりました。

- ・庁舎清掃の一部を職員自らの手により実施することで、経費削減が図られました。

- ・廃止路線代替バスを全廃し、あいのりタクシーおよび観光あいのりタクシーへ移行することで、市民サービスの向上と経費削減が達成できました。

このような行政改革を実施した結果平成17年度から平成21年度までの5年間で、10億3,000万円の行政改革効果を達成しました。本案件に関してより詳しい内容は、ホームページ内「行政改革」のコーナーおよび行政改革推進課でご覧になれます。

「ふじのわ荘」を民営化します

平成18年から行政改革の取り組みとして、2つの養護老人ホームの民営化を検討してきた結果、施設の運営を民間社会福祉法人にお願いすることとなりました。

民営化ではサービスの低下や負担の増加など、入所者や家族の皆さんの心配がありました。しかし、内部での調査・研究と専門家や関係者との十分な協議の結果、民間の持つ豊富な知識・経験や技術の導入でサービスの向上が図られ、医療や介護保険施設などの連携で効果的な運営が見込めると判断しました。

また、民間に引渡す場合は、十分な



ふじのわ荘

引継ぎと引渡し後の入所者の皆さんへのサービスやフォローアップのための調査機関を設けるなど、引き続き快適な施設生活を送っていただけるよう、最善の努力をします。市民や入所者および家族のご理解とご協力をお願いいたします。

移譲先事業者の公募

移譲先事業者は豊富な入所者施設経営経験を有する事業者とします。また養護老人ホームの理念や実態を理解し、施設の安定的・継続的な運営を行い、施設利用者へのサービスの向上が期待できる事業者とします。募集内容については、ホームページに詳しく掲載するとともに、2つの養護老人ホームに公募要領が置いてありますのでご覧ください。

移譲の方針 移譲を受けた事業者には次のことを基本として守っていただきます。

- ・移譲などを受けた土地・建物などは引き続き養護老人ホームとして利用していくこと
- ・入所者の皆さんの生活環境に配慮した施設改修を推進すること
- ・施設の運営を円滑にするため、今まで施設に勤務していた非常勤職員などの意思を尊重し、その雇用に配慮すること
- ・地域に根ざした施設運営に努め、これまで取り組んできた地域住民との交流を継続していき、さらに発展させること
- ・入所者の負担は今までと変わらないようにすること

- ・サービスの質やコストの妥当性の検証のための定期的な協議の場の設置と、第三者機関によるサービス評価を受けること

選定方法 菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会からの審査報告を受けて市長が決定します。

移譲予定年月日
平成23年9月1日（木）

養護老人ホーム民営化に関する問い合わせ

菊池市養護老人ホームふじのわ荘
☎ 0968 (25) 2500
菊池市養護老人ホームこすもす荘
☎ 0968 (38) 2902

「公立保育所民営化実施計画（案）」を策定しました

新たな子育て支援策の充実と、効率的な保育サービスの提供を実現するために、平成18年度から公立保育所の民営化の検討を進めてきました。

平成21年度には、児童福祉専門の学識経験者、公立私立の保護者代表、民生委員児童委員などにより構成する「保育所民営化検討委員会」を立ち上げ、「一部の公立保育所の民営化が妥当である」との答申が出されました。

今回、策定しました「公立保育所民営化実施計画（案）」は、保育所民営化検討委員会からの意見、公立保育所保護者および市民全体の意見を聞き、市として最も効率的・効果的な公立保育所

のあり方についてまとめたものです。

公立5園中3園（第一幼楽園・第二幼楽園・若保育園）の民営化を検討

「公立保育所民営化実施計画（案）」では、次のような検証を行っています。

- ① 特別保育事業の実施状況
- ② 模範的保育所としての機能の発揮
- ③ 公立保育所の運営費不足補填
- ④ 保育所の対象となる子どもの校区別人口
- ⑤ 施設の老朽度

多面的な角度から検証を行い、菊池市内にある5園の公立保育所のうち第一幼楽園・第二幼楽園・若保育園の3園を民営化の対象園として選定し、平成24年4月から民営化する予定で検討を進めています。

菊之池保育園・花房保育園の公立2園については、当面は公立保育所として障がい児保育事業・人権保育などの「特別保育事業」の充実などに努めるとともに、今後も最も効率的・効果的な公立保育所のあり方を検討します。

この「公立保育所民営化実施計画（案）」をもとに、市議会、保護者および市民全体の意見を聞きながら、最終的な判断を行っていく予定です。

現在、「公立保育所民営化実施計画（案）」へのパブリックコメントを実施しています。皆さんの意見をお寄せください。

募集期限

12月17日（金）

閲覧場所 ホームページに掲載するとともに、子育て支援課や各総合支所民生課で閲覧できます。